

ドリームIT研究所 研修 サービス規約

1. 対象研修

(1) 本規約が適用される研修とは、株式会社ドリームIT研究所（以下、「当社」といいます。）が提供する集合研修等の総称であり、当社発行のカリキュラムに記載されたもの、またはその他当社が指定したものです。

(2) 当社は研修の内容を予告なしに変更することがあります。

2. 申込

(1) 個別の研修契約は、次項に定めた研修申込手続きに従い、研修申込を実施し、当社がそれを受領および承諾した時点で、成立するものとします。

(2) 申込は、必要事項を記入した申込書を当社の研修受付窓口宛にファクシミリ、郵便またはメールの方法により送信または送付する、あるいは担当者へ直接提出することで研修申込を行うこととし、電話による予約は不要とします。ただし、送信中の障害による送信データの喪失または郵送中の事故による申込書の紛失について当社は一切の責を負わないものとします。

(3) 申込書を受理した後、当社はお客様に内容を確認させていただきます。双方の合意がない場合は、申込をキャンセルするものとします。

3. 日程変更

(1) 個別研修契約の成立後に研修の日程変更を希望する場合、研修受講日変更届を当社に提出するものとします。

ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は日程変更をお受けできません。

①研修受講日の前日から起算して30日前の日以降に研修受講日変更届の提出が行われた場合

②当該研修が、受講日変更制限のある研修である場合

③当該研修が、受講途中の研修である場合

4. キャンセル

(1) 個別研修契約の成立後、お客様はいつでも当該個別研修規約を解約することができます。ただし、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定めるキャンセル料をお支払いいただきます。

①研修受講日の前日から起算して45日前の日以降に解約する場合

キャンセル料：受講料の100%（すなわち、当社はおお客様に対し、受講料を返金しません）

②研修受講日の前日から起算して46日前の日までに解約する場合

キャンセル料：なし（すなわち、当社はおお客様に対し、受講料を返金します）

5. 受講料等

(1) 研修の受講料は、個別研修契約で定めます。なお、受講料には、原則として交通費・食事代を含まないものとし、テキスト等教材代金を含むものとします。研修内容によっては受講者にPCの持参をお願いすることがあります。

(2) 当社はおお客様に対し、受講料の請求書を、申込時におお客様が指定した送付先へ送付します。

7. 秘密保持および禁止事項

(1) 当社およびお客様は、相手方から開示、提供されたアイデア、ノウハウ、技術情報、営業情報その他の情報について機密を保持するものとし、第三者に開示または漏洩しないものとします。

(2) お客様は、本規約有効期間中および個別研修契約終了後3年間は、本規約が適用される研修と同種または類似の事業を一切行わないものとします。

8. 損害賠償

(1) お客様が当社の責に帰すべき事由により損害を被った場合、当社はお客様に対し、当該損害賠償の原因と

9. 準拠法および管轄裁判所

(1) 本規約および個別研修契約は日本国の法律に従い解釈されるものとし、本規約もしくは個別研修契約に起因しまたは関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。